

| | |
|-------|---|
| 日時・場所 | 令和6年10月23日(水) 10:00~11:00 富里市役所分庁舎2階大会議室 |
| 出席者 | 委員:千代委員、関委員、矢野委員、原委員、高山委員、田中委員、谷田委員、吉木委員、鳴田委員 事務局:藤田課長、渡貫主幹、東門口、田中(委託業者)、中平(委託業者) |
| 付議事項 | (1) 富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案について |
| 事務局 | <p>おはようございます。本日の進行を務めさせていただきます、環境課環境保全班の渡貫主幹でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定にあっています株式会社ナレッジリーン中平氏と田中氏が会議に参加させていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは、本日の資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>1 令和6年度第2回富里市環境審議会会議次第(裏面:名簿) 富里市環境審議会条例(両面) ホッチキス止めA4 2枚</p> <p>2 資料1「富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)案」 A4 1冊</p> <p>3 資料2 富里市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の素案の質疑に対する回答書</p> <p>以上でございますが、不足などがございましたら、お申し出願います。 よろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>それでは(定刻となりましたので)ただ今から、「令和6年度第2回富里市環境審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、長谷川委員から欠席の連絡を受けております。委員10名中、出席者9名です。</p> <p>よって、「富里市環境審議会条例」第6条第2項の規定により委員の過半数が出席しており、会議開催要件を充たしておりますのでご報告いたします。</p> |
| 事務局 | <p>2 会長挨拶</p> <p>それでは、開会にあたりまして、千代会長から、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。千代会長お願いいたします。</p> |
| 会長 | 会長挨拶 |
| 事務局 | <p>それでは、議事に入ります前に、委員の皆様申し上げます。本日、傍聴を受付しましたところ、傍聴の申し出はございませんでしたので、御報告いたします。</p> <p>なお、本日の会議は、会議録作成のため、録音させていただきますので、御理解と御了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>3 議題</p> <p>それでは、次第3の議題に入りたいと思います。議長は、「富里市環境審議会条例」第6条第1項の規定により会長になることとなっておりますので、千代会長、よろしく願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。失礼して、着座のまま、進行させていただきます。</p> <p>それでは、『議題の1 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について』です。</p> <p>この資料1については、既に委員の皆様へ一度、たたき台の案として配布したところですが、質問等につきまして、事前に委員の皆様から質疑表でいただき、事務局の方で取りまとめておりますので、その取りまとめ結果について、事務局より説明・回答をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>担当より資料1・資料2により説明・回答</p> |
| 会長 | <p>ただいま事務局より、『議題の1 富里市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の素案について』の説明と委員の皆様からいただいた質問についての説明及び市の考え方を含め回答がありましたが、それぞれの意見・質問を見ていく中での説明の補足、また、そのほかに何か質問はございませんでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>骨子案の質疑に対する回答書での22番にあたるのですが、ヒートアイランド対策というところでの回答案についてです。回答のところ都市緑化とありまして、都市緑化というと公園、街路樹や花壇などをイメージするのですが、私が提案したいのは、東京都でも条例化している屋上緑化と壁面緑化です。</p> <p>屋上緑化と壁面緑化をすると気化熱を奪いますから、市役所を全て緑で囲むと2度ぐらい温度が下がります。単なる都市緑化のイメージではなく、建物を冷ますという効果も含めた屋上緑化、壁面緑化ですね。</p> <p>それから校庭のグラウンドの芝生化を行いますと、カンカン照りの時でも4度から5度は温度が下がります。子どもの熱中症対策にもなります。校庭の緑の上を吹き抜けてくる風も冷たくなるということで、3点、屋上緑化、壁面緑化、グラウンドの緑化を提案します。</p> |
| 事務局 | <p>ただいまのご意見につきましては、具体的な施策の取組になると思います。先ほど担当からも申した通り、取組を行う課を調整しておりますので、今言われたことについても記載ができるかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。ご意見いただいた都市緑化ではないということについては承知させていただいた上で、どのような記載ができるかについて検討し、担当課で進められると思います。よろしいでしょうか？</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 委員 | <p>その下の質問、23番のところに浸透マスと記載されています。これは個人個人で設置する浸透マスのことも指しますが、他に浸透性アスファルトというものがありますよね。今どこでもコンクリート、アスファルトになっていて、雨が降ると地面に水がしみ込まずに全て流れていきますね。その結果、市内で必ず水溜りができてしまう箇所がある。</p> <p>全体を浸透性アスファルトにすると耐久性が悪くなるという面があるようですので、歩道だけでも、または部分的にだけでも良いと思います。浸透マスや浸透性アスファルトなどにより市内のいたるところで水を流さずに地中へしみ込ませる、貯めるということを提案したいです。</p> |
| 事務局 | <p>お話のあった浸透アスファルトの普及については、気候変動の中で雨水を流すのではなく浸透させるということをお話しされていると思います。各課と調整を行っている中で、アスファルト舗装という点でいえば道路を担当する建設課でこうした取組を進めていくということになるかと思います。このような取組を記載するかを担当課と調整中ですので、ご理解ください。</p> |
| 会長 | <p>浸透マスへの補助制度はありますか。</p> |
| 事務局 | <p>現状はないと思いますが、確認はしたいと思います。担当課から補助について特になければ次回に向けて確認をした上で、今後どのように進めるか検討したいと思います。</p> |
| 委員 | <p>一戸建ての場合は屋根から雨どいを伝って雨水が流れると思いますが、浸透マスでしみ込ませられる水はまず地面へ浸透させ、それ以上の雨水は流すという取組をみんなで行えば効果があると思います。</p> |
| 会長 | <p>その他ご意見ありますか。</p> |
| 会長 | <p>それでは私から補足的に意見を述べます。地球温暖化対策実行計画の位置付けですが、地域全体で、気候変動の緩和策と適応策を推進していくための具体的なアクションプランという位置づけかと思います。このとき取組を進めるのはどこかということになるかと思いますが、市民、事業者、行政の3者が一体となって進めるということかと思いますが、そこで市民、事業者にどのようなメッセージを送るかということがとても重要になります。そのような視点から、なるべく分かりやすい計画にするかということだと思います。</p> <p>市が実施する具体的な対策に重点を置くことは大切なことですが、市民や事業</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>者にどういったことに取り組んでもらいたいのか、強くメッセージを送るような計画が必要だと思います。そのような意味では専門的な用語はなるべく分かりやすくするということが必要かと思います。</p> <p>また少し気にかかるのが、再生可能エネルギーを3つに限定してしまうという点です。計画で3つに限定すると、そこから外れてしまう再生可能エネルギーははじかれてしまうのか。例えば再エネ電力を購入するという場合、この再エネ電力が何かといいますと、決してこの3つの中には限定されません。富里市では風力発電のポテンシャルがないということで、それは間違いないと思います。ただ再エネをどう使っていくかという意味では、対象を広く押さえていく必要があると思います。他の自治体の計画などをみると、再生可能エネルギーを一部に限定するという計画はあまりないのではないのでしょうか。再検討していただきたいと思います。</p> <p>また最後に触れられている計画の推進体制ですが、市の内部で進めていくとされています。プラットフォームを作るという計画もありましたが、市民や事業者が実施主体として参画していくための組織づくりも検討していただきたいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>24番にある最後の回答で地中熱とありますが、認識合わせの意味も含めてお話しします。地下5～6m程度まで地面を掘ると、一年中15度位となっております。温度が変わらないのですね。そこにパイプかなにかを通して熱交換をしますと、夏は涼しく冬は暖かいということで冷暖房として常時活用できるのですね。</p> <p>少し前までは三里塚記念公園の地下から5m位のところに防空壕がありました。防空壕の中は真夏でもかなり温度が低いです。自然のエネルギーは無尽蔵ですから、そのようなエネルギーを使いたいということです。住宅を新築する時に穴を掘ってパイプを通し、地中熱を活用するということです。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>会長からご意見をいただいた内容について、特に再生可能エネルギーを3つに限定するという事へのご意見については、改めて検討したいと思います。現状としては把握可能な再生可能エネルギーを対象としているという前提がありますが、今一度検討いたします。</p> <p>それからもう1つご意見のありました推進体制についてですが、担当からも説明をしたとおり、今回は計画を作ることが目的ではなく、計画をどのように皆さまに取り組んでいただけるかが重要と認識しております。</p> <p>市民、事業者、行政が具体的に取り組むということが重要です。新たな組織を作り、施策展開を行いながら長期的なスパンを通じて情報共有をしたいと考えています。この審議会にも色々な部署からご参加いただいています。このような形をもう少し広げた中でご意見をいただきながら、皆さまで取り組める仕組みを作れたらと思っています。</p> <p>先ほどご指摘がありました推進体制につきましても、市民参加を踏まえた組織</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>と、行政内部でも実行計画を推進する組織が連携し進めていけるような仕組みづくりを考えていきたいです。表記の方法についても検討していきたいと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他にいかがでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>会長がおっしゃった推進方法、どのように周知していくかということについてです。企業は国からの要請があり、最低限の省エネのための取組はしなければいけません。そのための補助金も設置されているなど、企業は色々と積極的に努力をしていると思います。</p> <p>ただ一般の市民の方達にどのように周知し一緒に実行していくかということが重要かと思います。記載されているプラットフォームなど、方針はいいかと思いますが、結局実行する際には、市民の方たちも一緒になって進めていく必要があります。例えば車社会において車を使用されている方々の1割が、ふれあいバスに乗るようにバスの便数を増やすなどです。</p> <p>あるいは1人1人がCO2を排出しているので、CO2を削減するために小さなことからでも実行するということです。ペットボトルが今はマイボトルに変わったというようなことも含めてです。末端が行う取組から最終的に森林整備や大気汚染防止などが達成できますというような流れで説明をし、また運用をするようなことが必要ではないかと思います。</p> <p>企業と一般の方では取組むことが違います。また小学生などの子どもたちへはどのように教えていけばいいでしょうか。学校では教えないのでしょうか。そのような場合は市が中心となって教えていくといいかと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ありがとうございます。計画は作って終わりではなく、それをどのような形で実行していただくかが重要です。各家庭や各事業所における取組が非常に重要だと思いますので、それこそ先ほど話したプラットフォームの中で議論できるように、一般市民の方も参画いただき、またそれをどのように市民に発信できるかなどの仕組みもしっかりと考えながら形成していきたいと思います。</p> <p>先日アンケート調査を行い、市民、事業者の方にご協力いただきました。多くの方は前向きに対策へ取り組まれておりますが、一方事業との兼ね合いで難しいというような状況があることも承知しています。一緒に取り組んでいかないとCO2削減にはつながらないと思いますので、ぜひ情報発信も含めてご協力いただきたいと考えています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは他に無いようですので、議題（1）については、承認することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご承認の方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>挙手全員ですので、議題（１）の審議は、これで終了とし、承認といたします。 以上で、本日の議題は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。</p> |
| 事務局 | <p>4 その他</p> <p>ありがとうございました。続きまして、次第４のその他でございます。 皆様から何かございませんでしょうか。 ないようですので、事務局からご報告させていただきます。</p> <p>次回の審議会開催予定と今後の流れについて事務局から報告。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「令和６年度第２回富里市環境審議会」を閉会いたします。</p> <p>5 閉会—閉会 10 : 52—</p> |